

2021
広報

こうふ広域119

発行 令和3年11月1日
甲府地区消防本部 No.48



火の始末
家族で点検
おうち時間
全国統一防火標語

秋季全国火災予防運動
令和3年 11/9(火)～11/15(月)

令和3年7月静岡県熱海市で発生した土砂災害での活動の様子

消防本部と消防団の連携強化

～地域防災力の向上～

消防団は「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、火災出動のみならず、地震や豪雨、土砂災害といった大規模災害が発生した場合、自宅や職場から出動し消防活動を行ないます。

また、平常時でも、災害予防活動(火災予防パトロール・土のうの作成等)や訓練を行っています。

そんな、頼もしい消防団と、災害発生における連携強化を図るべく、今年度は様々な合同訓練を実施しました。



火災対応訓練

様々な状況の火災現場において、活動スペースが少ない現場を想定した消防ホースの延長技術の習熟を図りました。



地震対応訓練

各消防団が所有する救助資機材(エンジンカッター等)を活用し、地震により倒壊した建物からの迅速な救出を想定した訓練を実施しました。



現場指揮・統制訓練

指揮隊は消防隊・消防団に現場で指揮を行い、他の建物等への延焼を阻止します。無線通信要領や消防団との消火戦術の共通理解を深めました。



水害対応訓練

近年多発する水害で、浸水地に取り残された住民を安全・迅速に救出することを目的に、救助用救命ボートの操作訓練を実施しました。



林野火災を防ぐための森林パトロール

空気が乾燥し、林野火災が増加する季節に、消防団員と協力し、林野火災の注意喚起を行うため、警戒パトロールや林道等への火災予防啓発ポスター等の設置を実施しています。



救命講習への参加

AEDの使い方、心肺蘇生法及び怪我の応急手当などを学ぶため、救命講習を受講しています。この日は、消防団員に甲府地区消防本部消防救急指導員・普及員が指導しました。

消防本部と消防団はどう違うの？

● 消防本部

常勤の職員が24時間勤務で消防業務に専念

災害の発生時は…

消防署(所)から出動し災害に対応する。

● 消防団

普段は消防とは別の職業に専念。

災害の発生時は…

自宅や職場から駆けつけて災害に対応する。

消防団は何人いるの？

甲府地区消防本部は組織市町(甲府市、甲斐市、中央市、昭和町)の消防団と活動しています。

団員数は

甲府市消防団 1,182人

甲斐市消防団 509人

中央市消防団 369人

昭和町消防団 118人

合計2,178人の団員が在籍(令和3年4月1日時点)

その中で、女性消防団員は、81人が活躍しています。



消防団では、安全・安心で住みやすい街づくりと一緒に貢献してくれる方を募集しています。消防団活動に興味をお持ちの方は各市町の窓口にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

甲府市 人事課消防団係 055-222-4119

甲斐市 防災危機管理課 055-278-1676

中央市 危機管理課 055-274-8519

昭和町 企画財政課 055-275-8154



消防団員募集

私たちの市・町の火災と救急統計

火災件数

令和3年上半期の火災件数は54件で、昨年同期と比べ15件増加しています。火災による死者の数は3名増加しています。

出火原因は、たばこが11件と最も多く、次にたき火、こんろ、火入れが上位を占めています。

たばこが出火原因と思われる火災は、過去の統計から見ても常に発生件数の上位に入っています。その多くがたばこの投げ捨てによるものです。路上や空き地にたばこを投げ捨てると、付近の可燃物、枯れ草、林野などに燃え移る恐れがあり、非常に危険です。たばこの投げ捨ては絶対にやめましょう。

また、吸い殻を捨てたごみ箱やごみ袋から出火する火災も発生しています。吸い殻を処理する際は、水をかけるなど確実に消火してから捨てましょう。

救急件数

令和3年上半期の救急出動件数は6,792件で、1日平均約38件出動しています。事故種別ごとに見ますと、急病が4,466件と最も多く、次に一般負傷が1031件、交通事故が486件となっています。急病の中には成人の突然死も含まれ、その主な原因は、急性心筋梗塞や脳卒中です。

急性心筋梗塞では「胸の真ん中に突然生じる痛み・締め付けられるような重苦しさ・圧迫感」などの症状があり、脳卒中では「体の片方に力が入らない・しづれる」「うまくしゃべれない」などの症状があります。その初期症状に少しでも早く気づいて119番通報し病院で治療を始めることが重要です。

また、心臓や呼吸が停止するような場合には、すぐにAEDや心肺蘇生法などの応急救手当を実施することで、大切な命が助かる可能性が高くなります。

火災原因の比較		
区分	令和3年上半期	令和2年上半期
たばこ	11件	4件
放火(疑い含む)	2件	6件
たき火	5件	4件
火入れ	2件	1件
こんろ	4件	3件
排気管	2件	0件
火遊び	0件	1件
ストーブ	1件	1件
配線器具	3件	1件
不明・その他(調査中を含む)	24件	18件
合計	54件	39件

令和3年上半期(1月～6月)

火災件数 54件

救急件数 6,792件

※中央道6件・管外3件を含む。

甲府市

火災件数 32件
焼損面積 849m²
損害額 79,505千円
救急件数 4,658件

甲斐市

(旧双葉町を除く)

火災件数 9件
焼損面積 17m²
損害額 901千円
救急件数 1,061件

中央市

火災件数 9件
焼損面積 1,484m²
損害額 12,802千円
救急件数 582件

昭和町

火災件数 4件
焼損面積 0m²
損害額 555千円
救急件数 482件

火災件数等の比較

区分	令和3年上半期	令和2年上半期
火災件数	54件	39件
建物火災	24件	20件
損害額	93,763千円	19,905千円
焼損床面積	922m ²	398m ²
焼損表面積	1,428m ²	189m ²
死者	3人	0人
負傷者	11人	6人

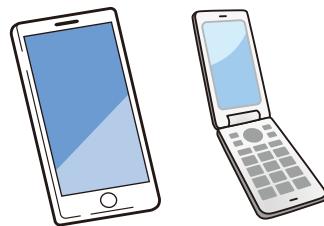
救急件数等の比較

区分	令和3年上半期	令和2年上半期
救急出動件数	6,792件	6,498件
搬送人員	6,393件	6,097人

スマートフォン・携帯電話からの119番通報のポイント



年々スマートフォンや携帯電話等からの119番通報が増加しています。携帯電話等は、通報者が今いる場所がわからない場合が多く、災害発生場所を特定するのに時間がかかる傾向があります。スムーズな通報のため次のポイントを確認してください。



POINT 1

付近の目標となる建物や住居表示板などで住所を確認してください。



POINT 2

消防指令センター、救急隊や消防隊から折り返しの電話をかける場合があります。

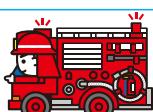
通報後、救急隊や消防隊が到着するまではスマートフォン・携帯電話の電源を切らないようお願いします。

POINT 3

通報時は、あわてず・はっきり・正確に!

まずは落ち着いて通報してください。「火事ですか? 救急ですか?」をはじめ必要な情報をおたずねします。また、救急の場合は、状況により必要な応急処置を指導します。

火災の時



- ▷ 場所はどこですか?(住所・近くの目標物)
- ▷ 何階ですか?(ビルやアパート等の場合)
- ▷ 何が燃えていますか?
- ▷ 逃げ遅れた人はいますか?

救急の時



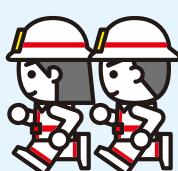
- ▷ 場所はどこですか?(住所・近くの目標物)
- ▷ 何階ですか?(ビルやアパート等の場合)
- ▷ 誰がどうしましたか?
- ▷ 心臓マッサージや止血等の指導

救急車の適正利用にご協力を!



甲府地区消防本部の管内では、救急車の要請が増えています。しかし、実際に救急車で病院に搬送される方のおよそ半数は入院を必要としない軽症の方です。「救急車は早く病院に着けるから」「タクシーはお金がかかるから」といった理由で救急車を利用されると、本当に緊急を要し救急車が必要な方への対応が遅れて、その結果、救命率に影響が出る恐れがあります。

「救えるはずの命」を救うために救急車適正利用を呼びかける、マグネットシートを全救急車の側面に貼付しています。救急車は限られた資源です。救急車の適正利用についてご協力をよろしくお願ひいたします。



確認しよう! 救急車の正しいご利用方法は、コチラから! //

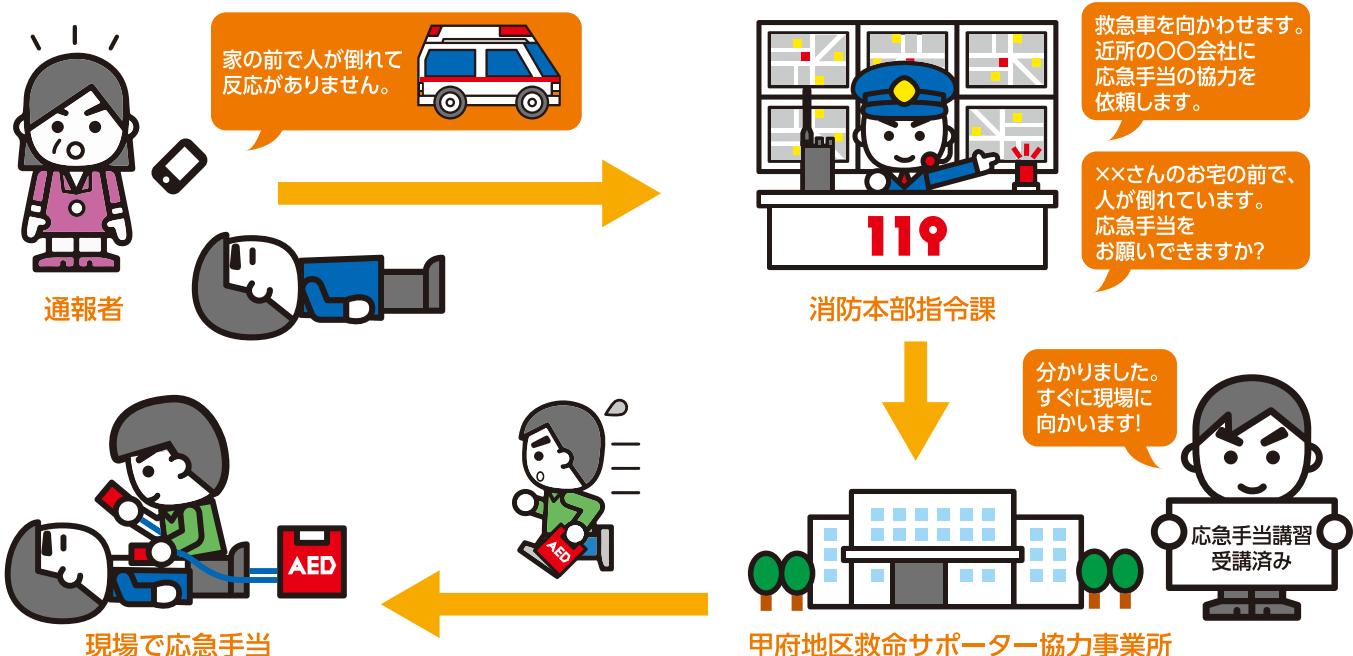
甲府地区救命サポーター

～圏域住民と協力しAEDの利用推進と救命率向上を図る～

甲府地区消防本部管内に設置されているAEDを有効活用して、突然心停止に陥った人を圏域住民と協力し救命する新たな取組みとして『甲府地区救命サポーター』事業を令和2年4月1日から実施しています。甲府地区救命サポーター協力事業所の近くでAEDが必要とされる急病人等が発生した場合に、指令課職員が1「AEDの貸し出し」、2「AEDを届け使用」、3「応急手当(心肺蘇生法等)」を甲府地区救命サポーター協力事業所へ電話又はFAXで依頼します。

*AEDを含めた応急手当を早期に開始することで、さらなる救命率の向上が期待されます。

甲府地区救命サポーター協力事業所のイメージ図



只今、甲府地区救命サポーター協力事業所を募集しています!
問い合わせ先 甲府地区消防本部 救急救助課 055-222-1192

救命講習のご案内

管内(甲府市、※甲斐市、中央市、昭和町)の事業所、各種団体、並びに在住、勤務又は就学している方を対象にした、心肺蘇生法やAEDの使用法などを習得する救命講習を開催しています。講習の開催にあたり、新型コロナウイルス感染症防止対策として、受講者数・eラーニングの受講・実施会場の環境等の制限を設けた中での開催となります。

また、講習内容も新型コロナウイルス感染症に対応した心肺蘇生法となりました。大切な人や家族の命を守るため、講習を受講して、正しい知識と技術を身につけましょう。

講習種別

■基礎救命講習 ■普通救命講習(eラーニング方式) ■上級救命講習(感染症拡大防止のため、開催予定なし)

eラーニングとは

パソコン、タブレットPCやスマートフォンなどで、応急手当の基礎的な知識を映像等の視聴により学ぶことができるシステムです。このWEB講習を受講することで、普通救命講習の受講時間を約1時間短縮して受講することができます。



※なお、今後の感染状況により、開催が中止となる場合があります。

甲斐市にあっては、旧竜王町及び旧敷島町に限ります。旧双葉町は峠北消防本部となります。

お問い合わせ・詳細は、電話又は消防本部ホームページにてご確認ください。

055-222-1193(消防救急指導員・普及員室) 055-222-1192(救急救助課)

消防法令に基づいて設置されている
旧規格消火器は令和3年12月31日までに交換が必要です。



適応火災のマークを 確認してください!



新型コロナウイルスの感染防止対策で設置する 「飛沫防止用シート」の火災に注意!



火気や熱を発する機器から距離をとる。
コシロなどの火気や白熱灯のような
照明器具からは、離して設置しましょう。



火災感知器やスプリンクラーの
近くに設置しない。
正常な動作の妨げになります。



誘導灯を隠さない。
避難経路に設置しない。

火災の際に避難の支障にならないよう注意してください。



飛沫防止に必要な分を設置する。

可燃物の量を減らして、火災リスクを減らす。



燃えにくい素材のものを選ぶ。
難燃・不燃性のあるものや防炎品をおすすめします。



同じ素材なら板状のものを選ぶ。
フィルム状のものに比べて燃え広がりにくいです。

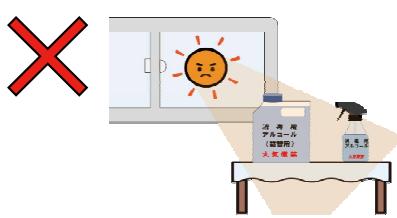
三 消毒用アルコールの安全な取扱い等について 三

消毒用アルコールは「危険物」に該当するものがあります。

一般的に危険物とは、火災発生の危険性が大きいもの、火災拡大の危険性が大きいもの、消火の困難性が高いものを指します。危険物に該当する消毒用アルコールを取扱う場合、次の事項に注意してください。



火気の近くで使用しないこと。



消毒用アルコールの容器を設置・保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温となる場所を避けること。また容器を落とさせたり、衝撃を与えたりしないこと。



消毒用アルコールを容器に詰め替える場合は、通気性の良い場所や換気の行われている場所で行うこと。漏れ、あふれ又は飛散しないように注意するとともに、詰め替えた容器に消毒用アルコールである旨や「火気厳禁」などの注意事項を記載すること。

三 事業所等の建物の増改築や新規テナントの開業をお考えの方は、事前相談をしましょう!

消火器や自動火災報知設備などの消防用設備等は、建物の用途、面積、構造などにより設置義務が変わることから、

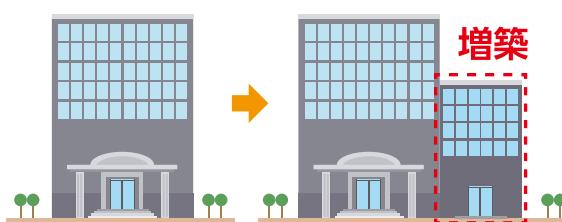
● 改築や建物同士の接続による面積・構造に変更がある場合

● 建物の使用用途に変更がある場合

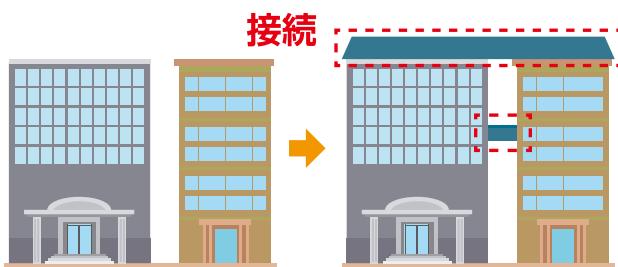
には、新たな消防用設備等の設置や増設等が必要になることがあります。そのため、事前相談なく工事をした際、工事のやり直しや増改築部分の取り壊しなど想定外の出費につながりかねません。このような事態を未然に防ぐためにも、建物の増改築や用途変更等をお考えの方は、事前に管轄する消防署の予防係へご相談ください。

次のような場合は相談が必要です

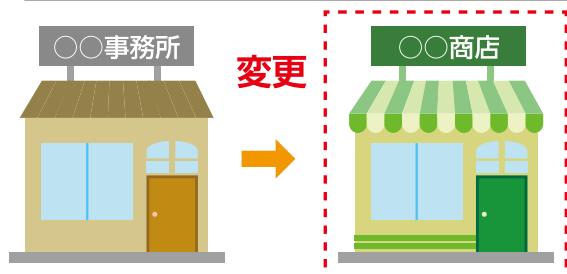
1 増改築を行う場合



2 隣接建物と接続などを行う場合 (屋根や渡り廊下などで接続)



3 飲食店、物品販売店、病院、福祉施設などの用途に変更又は新たに入居する場合



4 窓等の開口部を看板や物を置いて塞いだり、窓にフィルム等を貼る場合



各種活動の紹介

2021/6/2

職業講話

➡ 昭和町立押原中学校



新型コロナウイルスの影響で職場体験が出来ない状況もあり、昭和町教育委員会の依頼を受けて昭和町立押原中学校2年生に職業講話を実施しました。

2021/6/7

危険物安全週間に伴う立入検査

➡ 甲府市内ガソリンスタンド



令和3年度危険物安全週間に伴う立入検査を実施しました。危険物施設での事故発生を防止するため、関係者の保安に対する意識の高揚を促すとともに、安全確保の徹底を図ることを目的に立入検査を実施しました。

2021/7/7

緊急事態対処合同訓練

➡ 山梨県警察本部・甲府警察署・甲府市役所・山梨DMAT・JR東日本八王子支社合同



2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控えて、JR甲府駅でテロ災害等が発生したと想定し訓練を実施しました。多数傷病者発生時における、甲府地区消防本部と関係機関の連携強化及び対処能力の向上を図りました。

2021/7/21

水難救助訓練

➡ 甲府市内の河川(荒川)



高度救助隊は、甲府市の荒川において、河川の急な増水により中州に要救助者が取り残されたという想定で水難救助訓練を実施しました。本訓練は、毎年水の事故が増える時期に合わせて行っており、水難救助資機材の取扱いを確認するとともに水難救助技術の更なる向上を目的に実施しています。

2021/7/12～7/18

静岡県熱海市で発生した土砂災害に緊急消防援助隊派遣

➡ 静岡県熱海市



令和3年7月3日に静岡県熱海市伊豆山地区で発生した土砂災害現場において、緊急消防援助隊山梨県大隊として甲府地区消防本部からは延べ57名の職員を派遣し、被災地で人命救助活動に従事しました。

災害テレホンサービス 055-231-0119

火災等のお問い合わせは、災害テレホンサービスをご利用いただけますようお願いします。

編集

甲府地区消防本部 総務課

電話

055-222-1194(直通)